

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	市単土地改良事業（補助金）		部課コード	2705	予算事業科目	010601050270	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	農林水産部	部長名（2次評価者）	水口俊智		個別事務	一部	010601050270	-	4	
	担当部署	耕地課	所属長名（1次評価者）	宮本辰巳					-		
	電話番号	088-823-9460	E-mail	kc-270500@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目（平成21年度）	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	01 A新しい価値を創造発信する都市	政策基本方針	生産性の向上や後継者の育成など経営基盤の強化を図るとともに、自然と共存し、都市と調和する農林漁業の振興を図ります。						
款	06 農林水産業費	政策	05 都市と調和した農林水産漁業の振興								
項	01 農業費	施策	03 土地基盤整備								
目	05 農地費	区分	01 土地改良事業								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	民法第206条、土地改良法、食料・農業・農村基本計画、農山漁村地域整備交付金実施要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則、土地改良並びに農道及び用排水路整備事業補助金交付規程	
その他（計画、覚書等）	高知市農業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	国県の認証事業の対象にならない比較的小規模な土地改良施設			
意図	どのような状態にしていくのか	農道の拡幅及び水路の整備等を行い、地域に密着した農業振興を図る。			
手段	事業実施体制等	地元負担金を伴う整備等について補助金を交付する。	事業開始年度	不明	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●改修必要箇所の把握 ●国・県の認証事業採択適否の検討 ●市施工による工事と地元施工による工事の区分け ●優先順位の決定 ●補助金交付規程に基づいた申請・交付事務 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	実績の割合	当該年度の決算額／年度当初の予算額		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	実績の割合	目標	100%	100%	100%	H19 9件 予算14,000千円	
			実績	93%	98%	99%		
	B		目標				H20 11件 予算14,000千円	
			実績					
	C		目標				H21 9件 予算10,000千円	
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	13,070	13,788	9,866	10,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	13,070	13,788	9,866	10,000	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,820	7,820	7,820	7,500		
		正規職員 (千円)	7,500	7,500	7,500	7,500		
		その他 (千円)	320	320	320			
		人役数 (人)	1.20	1.20	1.20	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)	0.20	0.20	0.20	0.00		
	総コスト= ① + ② (千円)		20,890	21,608	17,686	17,500		
	市民1人当たりコスト (円)		61	63	52		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本来、本市に所有権がある施設は、民法に基づき本市に維持管理義務がある。本事業は、受益者団体自らが行う工事に本市が補助金を交付することで、地元に着実に効果的に整備ができる事業であるが、近年の予算額の減少により、受益者の要望の積み残しを抱えている。国は、戸別所得補償制度の拡大に沿って、受益団体に直接支払いする事業を拡大してきており、より受益者にメリットのある制度の確立を望むものである。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 28 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	農業基盤整備を充実させることで、生産性の向上や後継者の育成など経営基盤の強化を図っている。また、地域の農道水路を受益者自らが維持管理することで、自然と共存する農業の振興をはかっている。市民のニーズは、春野町の合併にともない、修繕箇所が増しているが、予算不足で整備が先送りとなっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	毎年ほぼ100%の達成であることは、受益者の要望箇所はそれ以上あることを裏付ける数値である。事業実施するべき箇所が増えているにもかかわらず予算が削減されている。現状では、認証事業にかからない事業を対象としているため、手法としては妥当と考えるが、今後受益団体への直接支払い制度について国の動向を注視していく必要がある。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	事業実施は外部組織であり、アウトソーシングを前提とした事業であるため、最も効率的な施設の整備方法である。農地水環境保全向上対策は、細かい補修はできていても工事はできない事業であるため、現状での統合は困難である。しかし、現在国において工事も可能な新たな交付金メニューを検討しており、動向を注視していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	土地改良法上の団体等が会議に図って計画をし、自己負担することを前提とした事業である。また、優先順位の決定や地域的な考慮は本市において適正に判断しており、極めて公平性が高い。受益者負担割合は、概ね25%（中山間地域は20%）であり、また工事の技術的監理を本市が協力して行っており妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	20.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農道・水路の整備を行うことで、生産性の向上や耕作放棄（条件不利地）の防止等を行うものであり、この事業の果たす役割は大きく、また、ニーズも多いことから今後も継続する必要がある。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項